

おらほの自治会 小平自治会（花輪）



草刈りの様子

小平自治会は鹿角のほぼ中心に位置し、自治会内に認定こども園の「あおぞらこども園」や柴平地域活動センターがあります。当自治会では、老人クラブや婦人会、子ども会、世話人会、青年会が組織されており、各会でさまざまな活動を企画・実施しています。盆踊りは青年会が主体となつて実施しているほか、老人クラブを中心に小平権現舞の奉納が行われています。また、柳の枝に短冊



小平自治会
会長
米田 眞吾さん



まとまりをもつて活動できる自治会

を飾り、手作りの灯籠を掲げ、太鼓を叩いて自治会内を行列で歩く七夕行事「ドタダコ」は、子ども会が中心となつて行っており、これらは古くから伝わる民俗芸能として継承されています。そのほか、環境整備にも力を入れており、多面的機能支払交付金事業による小平地域環境協議会を結成し、地域内の草刈りや側溝の泥上げなどを行っているほか、水門の管理を班ごとに交代で行うことで管理できる人を増やし、災害が起きた際に迅速に対応できるよう工夫して活動しています。小平自治会は、どんなことにもまとまりをもつて活動できる自治会です。世帯数の減少や会員の高齢化など課題はありますが、これからも住民一丸となり、より良い自治会となるよう工夫して活動を続けていきたいと思っています。



- ◇所在地 花輪字上中島10-1
- ◇設立 平成20年11月
- ◇代表者 山菅 英雄
- ◇連絡先 ☎23-6666

ウチの会社のここがスゴイ!

縫製B班 若代 千広さん



お客様にご満足いただけるよう、日々丁寧な作業を行っています。

会社概要

地元企業をはじめとするさまざまな会社と秋田商工会議所の協力により、平成20年11月に設立しました。弊社は、イタリアやアメリカなどから生地を輸入し、日本製では出せない軽さやカジュアルさを生かして、登山用ズボンをはじめ、主にアウトドア用衣類を製造しています。山だけでなく、街へ出かける際にも履いていきたいくなるほどスタイリッシュな製品は、国境を越える多くの方々に愛用されています。

代表から

代表取締役 山菅 英雄さん
働き方改革が推進される中、弊社も来年度から完全週休二日制を導入します。有給促進日をはじめ、現在は育児休暇の取得を推進するなど、働きやすい職場環境に向け、日々改善に努めています。弊社では4時間以上勤務できる方なら初心者の方でも大歓迎です。ぜひこの機会に新たな職場で自身の可能性に挑戦してみませんか。

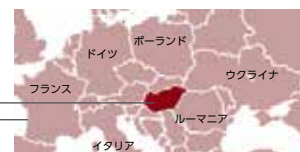
登山好きが愛してやまない鹿角が生んだ世界品質

魅力あふれる地元企業を紹介
鹿角の企業いいね!
株式会社ユニティ



代表取締役
山菅 英雄さん

中央ヨーロッパに位置し、オーストリア・スロベニア・スロバキア・ウクライナ・ルーマニア・セルビア・クロアチアに囲まれた内陸国「ハンガリー」



国際交流員ダンコー・アンドレアさんの
HAJRÁKAZUNO!

※「ハイラー」はハンガリー語で「頑張れ」の意味



充実した鹿角のくらし

2020年も終わりに近づいてきました。今年がこのような年になるとは夢にも思わなかったです。来年は、延期となったイベントや祭り、楽しみにしていた再会や旅行などが実現できることを祈ります。外国はもちろん、県外にもなかなか行けなくなりましたが、私は鹿角で楽しく過ごせました。

年明けから振り返ってみると、初詣は、静かで真っ白な幸福荷神社に行き、大日堂舞楽も初めて見ることができてうれしかったです。出初式は2度目の見学ができました。温泉や白鳥が飛ぶ青空の撮影をよく楽しみました。鹿角の郷土料理を約30人の方々と一緒に作ったことは、もう大昔のように感じます。2月は、水晶山でスキーを楽しんだほか、ハンガリーでは想像もできない土深井の裸まいを近くで見学することができました。国際料理教室や上津野ウインドアンサンブルとのコラボコンサートも開催しました。また、十和田湖冬物語の素敵な花火には感動しま

した。3月からは山登りを始め、きれいな景色を写し、ハンガリーの家族や友達とも共有できました。4月からは、市内の図書館や花輪の商店街で、ハンガリーの写真などを展示してもらい、国際交流協会とおしゃべりカフェを開くなど、ハンガリーをたくさん紹介できたと思います。8月のコモッセでの展示では、今までの活動を紹介し、10月の地区文化祭では、鹿角で初めて体験したことや、ハンガリーで体験してほしいことの写真を展示しました。11月には歴史民俗資料館でハンガリーの藍染め展を開催できました。

任期はあと1年間もないですが、これからもハンガリーの文化を紹介しながら、鹿角のきれいな自然を楽しんで、多くの人にその美しさを伝えたいと思います。



フェイスブック公開中。「鹿角CIRダンコー・アンドレア」で検索してください。

法の広場

法テラス鹿角法律事務所 ☎ 050-3383-1416

民事裁判のIT化

情報通信技術の発達により、近年、私たちの仕事や日常生活において、コンピューターはなくてはならないものになりつつあります。そして、その流れは裁判手続きにも及びつつあります。

報道によると、民事裁判の手続きをインターネット上で行う「ウェブ会議」の利用が急増しているそうです。裁判所と弁護士事務所をインターネット回線で行うウェブ会議は、民事裁判のIT化の一環として導入され、今年2月から東京や大阪といった一部の地方裁判所（以下「地裁」）などで始まりました。

現在の民事訴訟法では、公開の法廷で行われる口頭弁論などは弁護士らが裁判所に出向く必要があります。ウェブ会議の対象は非公開での争点整理など一部の手続きにとどまっています。ただ、裁判所へ



伊東 憲二 弁護士
Kenji Ito

法テラス鹿角法律事務所

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内（2F）
相談受付時間
9時～17時30分
※要予約

の往復時間を省けるため、弁護士らの期日調整が容易になり、裁判の迅速化につながる効果が期待されています。例えば、東京地裁での会議直後に、大阪地裁の会議に参加できるようになります。それに加えて、新型コロナウイルスのような感染症対策として活用されることも期待されています。12月14日からは秋田地裁など、全国の地裁本庁で実施される予定です。その一方で、東京など都市部の弁護士が地方での裁判に参加しやすくなり、弁護士間の競争が激化するとの意見もあるようです。他方で、現在は多くの弁護士が裁判所の近くに事務所を設けていますが、IT化が進めばその必要はなくなり、裁判所が近くにない地域の顧客を開拓するチャンスが増え、地方の弁護士の追い風になる側面を持つているとの見解もあります。いずれにしても、これらを上手に利用するようにしたいですね。